平成29年度 第2回地域ネットワーク部会 (在宅障害者と家族への包括的支援を考える検討会) 議事録

日 時: 平成29年7月6日(木) 18:30 ~20:30

会 場:ウェルとばた 7階 連絡事務室(大)

参加者:門田 光司、深谷 裕、上野 則行、南里 佳代子、久門 正子、神田 美栄子、柳沢 享(敬称略)

事務局:北九州市保健福祉局障害福祉部障害者支援課

委託相談支援事業所

(北九州市発達障害者支援センター、北九州障害者しごとサポートセンター)

北カ州市障害者基幹相談支援センター

○議事:

〔検討課題1〕

障害者支援に関する「情報の届け方」について(情報提供、情報共有)

(1) 当事者意見発表(非公開)

- 当事者家族から、北九州市障害者基幹相談支援センター職員とインタビュー形式で意見発表がされ、発表後、委員より質問等を受けた。家族の思いとして、障害特性に応じた適切な対応が必要であるが、小中学校から高等部への進学時、高等部卒業後にサービス提供事業所の利用ができなくなった時など、関係機関同士のつなぎがうまくいかなかったこともあり、本人が利用できる事業所が少ないことに困っているとの話があった。
- ・親の想いに反して、これまで相談した機関から入所を勧められてきた経緯があり、基幹支援センターへ相談した時に入所した方が良いとか、親に原因があるなど言われなかったことから安心したとの話があった。 親の考えに寄りそう重要性を話された。親としては想いと違う答えが関係者から返ってきたら、以降相談するのを躊躇されて閉鎖的になるとされてされた。
- ・他傷行為がある障害者の場合、事業所へ迷惑をかけてしまうことも多く、常に家族に対応を求められることから、どこにもつながらない家族の中だけで過ごさざるを得ない状況に陥る可能性があり、そのため、地域で本人、家族が孤立しない(埋もれない)仕組み作りが必要との意見があった。
- ・印象的な言葉としては障害の重たい人は事業所から選ばれる存在であり、決して選ぶ側にはなれないという言葉が象徴的であった。

(2) 構成員意見発表

<A 委員>

- •「障がい者との地域づくり 共生・共存!」をテーマに"地域概要""取り組みの目的""取り組みの内容" "取り組みによる効果と影響""現状の課題や今後の抱負発表"についての発表をされた。
- 個人情報保護法の関係で行政から障害のある方の情報が入りづらくなっており、民生委員・児童委員が普段から個別に訪問を行って、少しずつ家族の情報を得ながら障害者のいる世帯の把握を行って来た経緯など、地域の掘り起こしに苦慮してきた現状の報告があった。取り組みを今後、他地域にどう広めるかが課題であるとの意見があった。
- 民生委員・児童委員側が障害者を把握できないならばと積極的に障害者団体との接点を作っていきながら協力を得て、地域の障害のある人の実情を掴んでいった。また、日頃の活動で注意している点は自分たちが民生委員と分かるように蛍光色のジャンバー等を着用し、在をアピールしているとのことであった。民生委員・児童委員と障害者相互に上手な関係性が築くことで、共生共存、バリアフリーにつながるのではないかとの意見があった。

<B 委員>

- •「~障害者の家族として、取り組んできたことから~」をテーマに"取り組み事例""障害者相談員の活動を通して思うこと"についての発表をされた。
- 各区により相談員と行政とが意見交換する機会の有無も違っていることもあり、相談員へ情報(相談)が つながりづらい現状があるとの報告があった。
- 知的障害者を対象としたボランティアグループを平成7年に立ち上げ、丸14年活動したが、障害福祉サービスが増え多種にわたって整ってきたことから、サービスとのすみ分けが課題となり、ボランティアと

しての位置づけや担うべき役割に葛藤が生じたことで何度かの話し合いの末、ボランティア活動の終結を 余儀なくされた。

・行政としては、区役所窓口で何等か手続きする際などに民生委員や相談員の情報を提供するなど検討できるのではないかとの意見があった。

(3) 意見交換

- (C 委員) 卒業前後の進路指導、つながりについて、在校時から進路指導を充実させており、就労や障害福祉サービス事業所へつながらない場合にも必ず相談先を確保するようしている。関係機関の連携も重要であると思うが、学校卒業後の特に仕事を辞めた場合のその後のつながりについては、家族の協力も不可欠であると思う。現在の特別支援学校の課題としては小・中学部で培われたノウハウが高等部に上手く移行されていないといった実情があり、どうしても高等部となると対社会、行き場などを主とした関わりとなってしまっていることが結果的な家族との行き違いになっているところがあると思われる。
- (D 委員) 高齢者の場合、様々な制度や事業利用対象者の情報が民生委員・児童委員へ入るなど世帯を把握する きっかけがあるが、対して障害者は個人情報保護の観点から情報が入らず世帯の把握は難しい現状で ある。
 - →行政がどうつなぐことができるか、情報提供の方法やタイミング等、窓口の異動等がある中でつなぎが課題であると思うとの意見があった。
- (E 委員) 相談を受ける経緯としては知的障害者相談員として相談が入るのではなく、ボランティアや公民館の 事業など様々な活動している中でのつながりができ、つながった方が口づてで相談につながっていく こともある。地域活動の情報をどう届けるか、情報が届くと参加してもらえるきっかけになるため、 個別の活動も有効と考える。
- (F委員) 障害のある人の話題は一般的には地域では取っつきにくいと思われがち。 本日の上野氏、久門氏の話を聞いて、安藤課長からも話があったこととして、区役所の手続き、施設利用時、私たちが相談を受ける際に民生委員・児童委員の受入承諾、相談員の受入承諾、災害時に備えた情報提供承諾などの共通様式を検討した上で、例えば、自立支援協議会でその情報のデータを整理し集約しておき、いざという時に活用できるような仕組みづくりをしてはどうかと考える。
- (G 委員) 地域活動の情報が届くだけではなく、個別に誘ってくれる人の存在が必要であり、個別なつながりを つくるのが大事ではないか。
- (事務局・A) 情報の届け方に関して限界があるかもしれないが、障害児通園施設の保護者会の勉強会等を活用 し情報提供をおこなってはどうか。
- (事務局・B) 民生委員・児童委員の集まりに参加した際に、障害者の話題も少なく、障害のある方にどう関わっていったらいいか戸惑いを感じているのではないかと感じた。気軽に参加できる場が増えていけばいいと思う。
- (事務局・C) 本来、相談員と区役所は密接につながっていたはずであるが、区ごとの相違もあり徹底できてない。区役所の担当者が異動する中でつなぎが今後の課題である。 制度が変わるごとに行政としては対応に追われ、地域づくりの視点が弱かったと思う。目的を明確にして、相談員へつなげるルール、制度、仕組みづくりを検討する時期と考える。